

1. こどもの権利

(現状)

① こどもの権利について

・こども子育てニーズ調査(保護者)(就学前／就学後)：

こどもの権利について、「名前は知っているが内容は知らなかった」が 38.8％／38.9％、「知らなかった」が 28.5％／27.8％となっています。

・生活実態アンケート(小学生／中学生)：こどもの権利条約について「よく知っている」22％／19％、「聞いたことがある」29％／30％となっています。

② こどもの意見の尊重

・こども子育てニーズ調査(保護者)(就学前／就学後)：

子育てをしていて、こどもからの意見や要望を聞き、取り入れる意識について、「常にしている」が 45.4％／40.7％、「ときどきしている」が 44.8％／53.7％となっています。

・生活実態アンケート(小学生／中学生)：

家族に考えや思いを話す機会が「ある」が 51.5％／46.4％「たまにある」「あまりない」「まったくない」が 46.2％／50.9％でした。また、家族に自分の考えや思いを「大切にされている」が 61.6％／54％、「ある程度」が 31.2％／39％となっています。



(課題)

○こども、保護者ともにこどもの権利の認知度は十分ではありません。

○こどもが家庭で自分の考えを話すことが少なく、意見を大切にされたという思いをもてていないこどもが一定数存在しています。

(方向性)

こどもは権利の主体であり、こどもが自分の意見を言え、尊重される経験を積むことが、こどもの自己肯定感の向上や自己決定できる力を育みます。「こどもの権利」について理解を深め、こどもの身近にいる大人が、こどもが意見を聴き、尊重する姿勢をもつ必要があります。

2. こどもがこどもらしく過ごすことができる居場所(拠点)、 家庭以外での遊びや体験

(現状)

① こどもが地域で過ごす場について

・こども子育てニーズ調査(保護者)(就学前／就学後)：

和泉市の子育て環境や支援に関して充実してほしいことについて、こどもの遊ぶ場(52.1%/44.8%)が上位となっています。

・子どもの生活実態調査(こども)：

毎日の生活で楽しいこととして、「ともだちと一緒に過ごしているとき」が82.4%で最も多く、次いで「おうちの人と一緒に過ごしているとき」が65.1%、「学校生活やクラブ活動・部活動に参加しているとき」が51.4%、「ひとりで過ごしているとき」が50.8%となっています。

放課後を一緒に過ごす人について、「おうちの大人」が一番多く(前回62.3%→今回70.8%)、前回より増加しているとともに、「ひとりでいる」(前回19.6%→今回28.4%)も増加しています。放課後、家族以外の人と関わる機会が減っています。

こども食堂を「利用したことがある」のは9.2%で、「あれば利用したい」は16.0%、学習支援の場を「利用したことがある」のは6.4%で、「あれば利用したい」は14.1%であり、地域でこどもが過ごせる場の利用意向があるものの、参加していないこどもには利用につながりにくい状況であることが推測されます。

・こどもワークショップ：

こどもが普段の生活の中で楽しいことは様々ですが、就学前教育保育や学校などの集団のなかでの経験と、家庭や地域等での日常とは違う経験がありました。

公園や雨天等での屋内での遊び場も、楽しく過ごせる場所として必要とされています。こどもは、おとなに対して、自分の関心があること(野球、勉強、料理など)を教えてくれる人という印象をもっており、地域のおとなとの関りを深めるのは、まずは、こどもの関心ごとを知ることが必要です。

・地域共生ワークショップ：

地域でこどもが自由に遊ぶ場や集える場が少ない状況です。また、地域でこどもの居場所をつくるには、場所や人員が問題となります。

② 子育て世帯の地域とのつながりについて

・こども子育てニーズ調査（保護者・就学前）：

近くでこどもの世話や世間話をする人がいる割合が前回調査より減少している（前回 71.5%→今回 61.2%）とともに、子育てに関する情報の入手の状況についても「隣近所の人・友人・知人」（前回 64.0%→今回 52.4%）が減少しています。

子育てが地域の人に支えられていると感じている人の割合が前回調査より下がっています。（前回 55.1%→今回 48.1%）

・こどもワークショップ（こども）：

こどもは、家族と過ごす時間のなかでの様々な出来事から、大切にされているという安心感や安定感が得られるため、子育て世帯が前向きにこどもに向き合えるような地域社会の形成が必要です。また、日頃のこどもとおとなのつながりは、地域によって様々であり、それぞれの地域に合った居場所づくりを進めることが望まれます。

地域共生ワークショップ：

こどものニーズを地域行事に生かすため、こどもが企画や運営に参画できることが重要です。また、保護者が忙しいこともあり、地域で子ども会の運営や横のつながりを作るための担い手が不足しています。地域で無理のない運営をするには、既存の地域の活動をこどもに対象を広げるなどの工夫が必要です。



（課題）

- こどもの成長には、遊びや体験活動が重要であり、こどもが安心して遊ぶ場のニーズが高い状況です。
- こどもを含めた子育て家庭は、地域とのつながりが減少しています。

（方向性）

こどもが様々な遊びや体験活動の経験することは重要であり、就学前教育・保育や学校などだけでなく、地域組織や民間団体と協力し、その機会を保障していきます。こどもがこどもの意思で参画できるという点で、身近な小学校区ごとに、地域資源（拠点）の活用など地域の特性に応じたこどもの居場所づくりをすすめます。

3. 身近な相談支援体制と支援サービスへのアクセス

(現状)

・こども子育てニーズ調査(保護者)：

子育てについての相談相手がいない人は少数ですが(就学前 4.4%、就学後 7.6%)が、いない人は、出産前後に精神的に不安になった経験、経済的な理由による困難の経験の割合が高い傾向があります。

・こども子育てニーズ調査(保護者・就学前)：

地域子育て支援拠点等の利用について、「知らなかった」(11.2%)、「知っているが利用していない」(61.5%)の割合が多い状況です。

・子どもの生活実態調査(保護者)：

貧困家庭が受けることのできる就学援助などの支援制度につなげていない状況があります。

・子どもの生活実態調査(こども)：

嫌なことや悩んでいるときの相談相手について、「だれにも相談できない」(前回 4.0%→今回 3.2%)、「だれにも相談したくない」(前回 11.0%→今回 5.9%)は減少しています。

・こどもワークショップ(支援者)：

こどもや保護者に情報が十分届いていないとともに、自身から SOS を出すことが難しく、適切な時期に相談支援につながらないことがあります。

・地域共生ワークショップ：

保護者同士の横のつながりが少なく、悩みを共有できない状況があり、保護者同士が交流できる場が必要です。インフォーマルも含めた子育てに関する地域の情報にアクセスしにくい状況があります。



(課題)

○相談をできない(しない)こども・保護者が一定数いること、また、相談や支援につながらないことで、困難な状況に陥る可能性があります。

○就園前の相談支援の場である子育て支援拠点の活用が不十分であることをはじめ、子育て情報が十分に届いていない、また、支援策につなげていない状況があります。

(方向性)

妊娠期から子育てを支える相談支援体制の強化をはかります。母子保健、就学前教育・保育、学校教育など子育て世帯すべての人を対象とした支援の中で、人と人とのつながりに重点をおいた相談支援や情報提供を展開します。

同時にデータ活用によるプッシュ型通知をはじめ、支援サービス申請のオンライン化など必要な支援策にアクセスしやすく、つながりやすい環境整備に取り組みます。

4. 母親への支援

(現状)

・こども子育てニーズ調査(保護者)：

母の就労状況はフルタイムが増加、またパート・アルバイト就労者のフルタイムへの転換希望についても増加しています。ひとり親の母は、その傾向がより強くなっています。

子育ての役割の分担については、「お母さんが中心でお父さんも手伝っている」が(就学前 50.5%、就学後 45.3%)と最も多く、次いで「ほとんどお母さんが担っている」が(就学前 27.8%、就学後 36.4%)「両親が平等に分担している」が(就学前 19.5%、就学後 15.9%)となっています。

・こども子育てアンケート(保護者・就学前)：

産前・産後の母のニーズとして、「精神的なサポート」「家事支援」等がみられます。

地域子育て支援拠点等の利用について、「知らなかった」(11.2%)、「知っているが利用していない」(61.5%)の割合が多い状況です。

・子どもの生活実態調査(保護者)：

「ひとり親」「10代で親になった」など貧困状態に陥りやすい傾向があります。

・こどもワークショップ(支援者)：

低年齢からの通園による集団保育・療育はこどもの発達支援には有効です。一方、早期の母子分離は人との関係性を築きにくい保護者にとっては孤立を進める一因ともなるため、地域・親同士の交流や親が学ぶ機会をつくる視点が必要です。



(課題)

○子育て分担は、母に偏る傾向は継続しています。

○母の就労状況の変化がみられ、早期の就園が進んでいることから、子育て支援の内容を検討する必要があります。

(方向性)

母親に子育ての負荷が偏らないよう、保育ニーズやこども子育て支援事業の必要量の充足ができるよう努めます。

妊娠期から、地域をはじめとする周囲から子育てを支えられていると実感でき、自分らしい子育てができるよう情報提供や相談支援、地域・親同士の交流や親が学ぶ機会等の充実をはかります。

5. 困難な状況にある子どもや家庭への支援

(現状)

・こども子育てニーズ調査(保護者)：

ひとり親では、80%以上で、経済的な理由による困難を経験しており、こどもの将来のための貯蓄では、ひとり親以外との比較で「貯蓄している」が少なく、「貯蓄をしたいが、できていない」で多くなっています。

・子どもの生活実態調査：

家庭の経済状況により、こどもの教育面(塾や習い事の経験、勉強時間や読書の時間、通学の頻度)・生活面(文化活動やレジャーの経験、孤食や朝食の欠食などの生活習慣)の格差がみられています。また、健康面(眠たい・歯痛)や心理面(うまくいかない)への影響もみられています。

「ひとり親」「10代で親になった」など貧困状態に陥りやすい世帯があります。

ひとり親世帯で、養育費の取り決めや受け取りをしている世帯は、全体で34.5%にとどまっています。

世話をしているこどもは全体では19.1%でした。世話をしているこどもは、「持ち物の忘れ物が多い」25.6%、「提出物を出すのが遅れることが多い」20.0%とそうでないこどもに比べ多くなっています。また、希望する進学先を見ると、世話にかかる時間が増えるほど「大学」と回答する割合が減少しています。

・児童虐待相談件数：

400件前後で経過しています。



(課題)

○児童虐待や過度なお世話を強いられるヤングケアラーなど権利侵害をうけているこどもがおり、十分な支援を受けていない状況にあります。

○貧困家庭であった場合、こどもの生活に影響を及ぼし、こどもの将来への影響も懸念されます。また、ひとり親家庭は、それ以外の家庭に比べ、貧困に陥りやすい状況です。

(方向性)

こどもが抱える様々な困難に対し、早期に支援できるよう、教育と福祉の連携を強化します。

児童虐待、貧困、ヤングケアラーなど、家庭で十分なケアを受けることができないこどもに対し、食事などの生活面や学習支援をうけることができる支援を提供します。

ひとり親世帯について、離婚相談から養育費の問題、就労支援などによる生活の再建、こどもへの支援などトータルに支援を行います。

6. 困難を抱えた若者への支援

(現状)

- ① 若者の状況について、個別のケース支援はしているが、市民全体を対象にしたアンケートは実施できていない。
- ② 若者や支援者の意見から抽出
 - ・相談できる人がいない、誰かに話を聞いてほしいと思っている若者がいます。
 - ・ライフステージが変わると相談先・支援者も変わり、ライフスタイルも多様なため、相談できる手段を増やす必要があります。
 - ・自分にとって居心地がよいと感じる場所(居場所)が少ないと考えている人がいます。
 - ・将来(働くこと)への不安を感じている人がいます。・失敗を恐れて将来への不安があります。
 - ・自分に合う仕事かわからないまま、進路や就職の選択をすることに対する不安をもっています。
 - ・キャリア(将来のプラン)に関する情報や相談場所が少ない状況です。
 - ・少数ですが、「自室から出ない」「家から出ない」人がいます。
 - ・外出頻度から見た相談希望について、ひきこもり等の状態にあるが「相談したい」人がいる一方、相談ニーズがあるにも関わらず「相談したいと思わない」人がいます。
 - ・生きづらさを感じたことがあるという人がいます。



(課題)

- ひきこもり等の困難を抱えているにも関わらず、相談したいと思わない人がいます。また、自分にとって居心地がよいと感じる場所(居場所)が少ないと考えている人がいます。
- キャリア(将来のプラン)に関する情報や相談場所が少なく、将来(働くこと)への不安を感じている人がいます。
- ひきこもりの相談に繋がっていない潜在層のニーズを把握できていない。

(方向性)

ひきこもり等の状態にある人が相談できるよう、ひきこもり当事者及びその家族に対する段階的支援やひきこもりの理解促進や啓発の取組み、多様な居場所づくりの支援を進めます。

若者の社会的自立に向け、就職を希望する若者への就労支援の充実を図ります。

困難を抱えている子ども・若者(ひきこもり、ニート、不登校)について、庁内関係課で検討会議を実施し、子ども・若者支援の推進体制や必要な取組を検討し、記載します。

(仮称)和泉市子ども計画の重点項目について

めざす姿: すべてのこどもの可能性を育み、その可能性を十分に発揮できる和泉市

重点項目1 こども権利とこどもの意見を尊重する	
1-1	こどもの権利、こどもの意見尊重の意識の醸成
1-2	こどもに関わることが多い大人によるこども意見尊重の実践
重点項目2 すべてのこどもが可能性を発揮できる環境整備	
2-1	就学前保育教育の充実(こども・子育て支援計画)
2-2	学校教育
2-3	多様な遊び・体験※生活習慣の形成
2-4	切れ目ない医療・保健(母子保健計画)
重点項目3 地域みんなのこども	
3-1	こどもの居場所づくり
3-2	民間・地域・行政の協働
重点項目4 配慮が必要なこども若ものへの支援	
4-1	障がい児(中途障がいの課題も含む)・医療的ケア児
4-2	児童(こども)虐待
4-3	ヤングケアラー支援
4-4	こどもの貧困(貧困計画)
4-5	不登校・ひきこもり(こども・若者計画)
4-6	ひとり親(自立支援計画)
4-7	その他配慮が必要なこども家庭 (自殺・犯罪・施設退所者・いじめ・非行・外国にルーツのあるこども(市の施策としてできること))
重点項目5 ライフステージにおける支援	
5-1	出産前～幼児期
5-2	学童～思春期
5-3	青年期(こども・若者計画)
重点項目6 子育て家庭を支える仕組みづくり	
6-1	子育てや教育に関する経済的負担の軽減
6-2	共働き・共育での推進